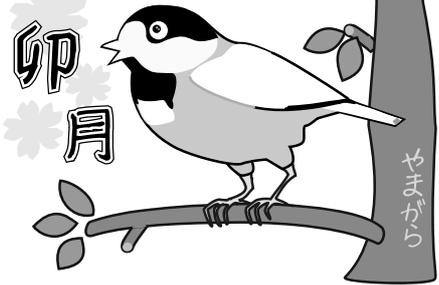


お知らせ



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。
日時 4月23日(月)18時～
 (変更になる場合があります。)
 ※懇談時間は1人30分としてお申し込みをお願いします。

受付 4月9日(月)～13日(金)
申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。
 相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 4月18日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール

行政相談委員
 川崎 和男氏、堀口 妥氏
問合せ 市民相談係

☎32-1834

③ 教育委員が任命されました

市議会の同意を受け、平成24年2月1日付で教育委員に山本由美子氏が任命(新任)されました。任期は平成28年1月31日までです。



教育委員
 やまもと ゆみこ
 山本 由美子氏

④ 火災防ぎよ訓練の実施

春の火災予防運動に併せ、消

防職・団員による火災防ぎよ訓練を実施します。

日時 4月26日(木)16時
場所 「笑和道夢」

昭和田町3丁目37番地3
問合せ 消防署警防係

☎32-3181

⑤ 森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者 個人や法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間 森林の土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要ですが。

※詳しくは林業係または空知総合振興局林務課造林係まで問合せください。

問合せ 林業係 ☎32-1842・空知総合振興局林務課造林係 ☎0126-20-0071

⑥ 住宅用火災警報器をつけましょう!

火災から大切な家族や自分の命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう!

平成23年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器が煙を感じし、大事には至らなかった事例

就寝中に住宅用火災警報器が鳴ったので目を覚ますと、掛け布団がストーブに触れ、布団が焦がしましたが、幸いケガもなく、ぼやですみました。早期に発見・初期消火したため、大事に至りませんでした。

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

近くの他人だから、相談できること、解決できることがあります。

空知管内に根をおろして9年。札幌・岩見沢・苫小牧の本支店とネットワークを組みながら、弁護士が親身になってお話を伺います。個人のトラブルはもちろん、企業が抱える悩みにも対応します。もちろん秘密は厳守いたします。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
 弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
 滝川市花月町1丁目1番10号
 TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>



① 上下水道課からのお知らせ 料金のお支払いについて

引越し等で水道の使用を開始または中止される場合は、事前に連絡をお願いします。使用開始の場合、立会いが必要になります。(使用中でご連絡がないままですと、使用していただくも基本料金を負担していただくこととなります。)

■水道使用者・所有者・使用用途が変わるときはお届けください。
■水道工事をするときは、市の指定業者へご依頼ください。

■水道料金を口座振替するとき
は、金融機関へご依頼ください。(通帳・通帳届出の印鑑が必要になります。)

※手続きの処理には、時間を要しますので、余裕を持ってお願いします。

「漏水の早期発見のために、月に数回はメーターの確認を」
問合せ 上下水道課管理係
☎32-2218

② 福祉タクシー券 の交付について

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害視覚・心臓・呼吸器腎臓機能障害において、「身体障害者

手帳」の交付を受け、その障がい程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。ただし、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

※該当者には、お知らせの通知が送付されます。

交付枚数 一人年間24枚(1枚530円×月2枚)

有効期間 平成24年4月6日(金)～平成25年3月31日(日)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月6日(金)
9時～12時 東公民館(茂尻支所)
13時～16時 市役所コミセン

※4月9日(月)以降は地域福祉係窓口で交付します。

問合せ 地域福祉係
☎32-2216(内線212)

③ 母子家庭自立支援事業

市では、母子家庭の母の安定した就労を支援し、その自立を促進するため、給付金を支給しています。

■自立支援教育訓練給付金 職に就くことを目的に必要な資格を取得するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講し修了した場合に、受講経費の20%(4千円以下は非該当で10万円を上限)を支給

■高等技能訓練促進費等給付金

「看護師(准看護師)や介護福祉士、理学療法士などの資格取得のため、2年以上養成機関(通信制)などで修業する場合、修業期間(上限3年)に高等技能訓練促進費(市民税非課税世帯:月額10万円/課税世帯:月額7万500円)を支給

※それぞれに支給要件があります。事前にご相談ください。
問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

生活 Life

① 春の火災予防運動

実施期間 4月20日(金)～30日(月)
全国統一防火標語 『消したはず決めつけないでもう一度』

住宅防火のちを守る7つのポイント
〔3つの習慣〕 1寝たばこは、絶対やめる。 2ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。 3ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〔4つの対策〕 1逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。 2寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。 3火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。 4高齢者や身体の不自由な人を守るために、

隣近所の協力体制をつくる。
※期間中の正午にサイレン吹鳴
消防本部(署)・消防団

① 入林・山菜採りの心構え 6カ条を忘れずに!

1 行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること ※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること 2 単独での入林は、できるだけ避けること 3 目立つ服装などで入林すること 4 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携帯すること 5 造林用作業道には、立ち入らないようにすること 6 迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎32-1842

① 平成24年春季 「ヒグマ注意特別月間」

●4月1日(日)～5月6日(日)
本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、昨年は、ヒグマの出産数が多かったと考えられ、春先には森林内で親子グマの出没が多発していることや、5月以降、子グマは母親から独立し、好奇心が旺盛で、警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことも予想されますので注意しましょう。

問合せ 林業係 ☎32-1842

エルム高原温泉「ゆったり」から

— お知らせ —

4月7日からレストラン「エルム」が新規オープンします。

特典付回数券の販売
4月1日～4月30日
回数券12枚+入館券2枚
5,000円で販売します。

保養サービスカードの
交付受付中です。



ご予約、ご相談は
電話 34-2155

泊まるなら
「虹の山荘」
8人用 15,000円
6人用 12,000円

赤平市指定管理者
株式会社 赤平振興公社
電話 32-5121

4月の半額の日(金)

山火事注意



火のつなみ 森をすべてのみこむよ

林野火災 4月7日~5月31日
強調期間

クマに遭わないために!

- (1)クマの出没地域に行かないこと
- (2)鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
- (3)残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

古衣料回収品目の変更について

市では、可燃ごみを減らすため消費者協会と共同で、市役所コミセン入口に古衣料の回収ボックスを設置しています。4月1日(日)より回収品目が変更になりますので、利用の際はご注意ください。
回収可能物

- ①タオル類(バスタオル、タオルケット、バスローブ、タオル地バスマット、タオル地服など)
- ②白メリヤス(白地のTシャツ、白地の肌着・ズボン下(パンツ、ブリーフは除く))
- ③家庭用毛布(綿入り以外のも

の)く布団は除く。
問合せ 環境交通係
☎ 32-22215

注意! 市内一円で銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しております。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。
山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。
狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

春の交通安全運動

実施期間 4月6日(金)~15日(日)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(火)
高齢者の交通事故防止
スピードの出し過ぎ注意
全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
飲酒運転の根絶

問合せ 環境交通係
☎ 32-22215

募集 RECRUIT

奨学生を募集しています
保護者が市内に居住し、高等

学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。
貸付金額(月額) 高等学校生：8千円、高等専門学校生：1万円(公立)、1万5千円(私立)、短期大学・大学生：1万5千円(公立)、2万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内
受付期間 4月20日(金)まで
申込み用紙は学校教育係にあります。
提出書類を参考に選定します。
市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸し付けできません。
高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸し付けできません。

少年消防クラブ員募集!

赤平市少年消防クラブでは、引き続き平成24年度の新規加入クラブ員を募集しています。
当クラブは、市内の小学5、6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関する教育、野外消防教室及び消防車両に乗車し防火広報

を実施するなど、少年期から火災予防に関する知識を学び、楽しくクラブ活動を行います。
入部を希望される新5、6年生の方は、消防本部予防係まで問合せください。
問合せ 消防本部予防係
☎ 32-3181

平成24年度第1回 警察官採用試験案内

北海道警察では、警察官を募集しています。
願書交付期間 3月2日(金)~4月18日(水)
願書受付期間 4月2日(月)~4月18日(水)
※電子申請による受付は4月13日(金)午後5時30分まで
第1次試験日 5月13日(日)
受験資格

A区分(男女)
学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者
B区分(男女)
A区分以外の物(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

年齢 昭和55年4月2日~平成7年4月1日までに生まれた者
問合せ 北海道警察本部採用センター ☎ 0120-86003
14 赤歌警察署 ☎ 32-0110

あなたの悩みに
コタエを出します

2012年4月2日より
電話相談 時間拡大
離婚相談が**無料**になります!
電話相談 午前10時開始 1回15分
離婚問題(45分)が**無料**に
自分の悩みが法律問題かどうか分からない、夫婦間の問題も電話でご予約後、弁護士に直接会って相談できます。
011-281-8686 平日 10:00~16:00
0125-22-8373 平日 10:00~16:00(12:00~13:00除く) 土曜 10:00~13:00

4月15日は良い遺言の日
遺言 相続
無料相談会
4.9[月]→21[土]
今すぐ電話予約
0125-22-8373
記念講演会
4.15[日] 13:30~
演題:今から考える安心老後のマネープラン ~資産を賢く守り、使い、残すために~
講師:須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー)
場所:札幌市教育文化会館 3階研修室 (札幌市中央区北1条西13丁目)
お問合せ:事前申込が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。 011-281-2428



ていしまるなちゃん
(1歳7カ月)

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

かわいいお子さんの写真を広報に
載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲
載するお子さん(10カ月くらい~3
歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	4月3日(火)~11日(水)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホームあて布の募集

お願い	現在、愛真ホームでは、あ て布が不足しております。使 わなくなった綿製品(タオル 類)がありましたら寄贈をお 願いします。
問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで



最優秀賞
小学校5年生の部
住赤小・遠藤佳奈さん

広報あかびら2月
号第8回冬休み!
オリジナルイラ
スト・絵画展最優秀
賞の作品をご紹介
しましたが、違う作品
を載せてしまいました
ので訂正いた
します。大変申し訳
ございませんでした。

消防設備士試験

試験日 6月3日(日)
種類 甲種(第1~5類)、乙種
(第1~7類)

試験地 札幌市、旭川市他
受付期間

(書面) 4月18日(水)~26日(木)
(インターネット)4月15日(日)~23日(月)
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

危険物取扱者試験

試験日 6月3日(日)
種類 甲種、乙種(第1~6類)、
丙種

試験地 札幌市、旭川市、滝川市他
注意 滝川市では、甲種の試
験を受験できません。

受付期間

赤平パークゴルフ協会事務局
飯島保雄 ☎33-8630、090
1524・7203・渡辺義介
☎32-0499 (18時以降)

消防団員を募集します

赤平市消防団では、「自分たちの
地域は自分たちで守る」という精
神に基づき、地域の安心・安全確
保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、
18歳以上50歳未満の心身とも
に健康な男性で、災害発生時
に出勤できる方

選考方法 書類または面接
申込書 赤平市ホームページ
問合せ 消防本部総務課消防団係
☎32-3181

講習 trainings

防火対象物点検資格者
講習及び再講習について

実施日 6月5日(火)~8日(金)

会場 札幌市民防災センター
申請先 (財)札幌市防災協会
☎011-861-1211

申込 4月16日(月)~5月7日(月)
※持参または郵送にて申請して
ください。

※再講習について詳細は消防本
部予防係まで問合せください。
問合せ 消防本部予防係
☎32-3181

善意 Charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略
大谷婦人会宝性寺支部宝性寺和光会 紙オムツ
ゆうらく館(茂尻) あて布
石野キクエ(平岸) あて布
阿部千恵子(本町) あて布

寺小屋(寺)時田塾 4月2日開塾

対象: 小学4・5・6年生
中学1・2・3年生
科目: 小学国語・算数
中学1年国語・数学・英語
中学2年国語・数学・英語
受験~国語・数学・英語
授業料: 小学生 ~1科目4,000円
中学1・2年生~1科目5,000円
中学3年生 ~1科目6,000円

1科目からの選択が可能です。
1科目~週2時間(月8時間)
希望曜日・時間に対応致します。
個人別指導のため、1クラス5
名までとさせていただきます。
入塾希望の方、お問い合わせは
下記まで御連絡下さい。

赤平市茂尻元町南5丁目1番地 大穰寺内 時田了源
【連絡先】090(9751)0605